



## 新型コロナウイルス感染症対策

# 就労支援対策事業として会計年度任用職員を募集しています

|           |                                                                                                                                                                       |         |         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 申 込 要 件   | 市内在住で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次のいずれかに該当となった方が対象です。年齢・性別は問いません。<br>(1)企業等の採用内定が取消しになった方 (2)雇用主側の事情で解雇された方<br>ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当している方は、任用しません。                         |         |         |
| 任 用 期 間   | 令和3年3月31日まで<br>(翌年度の任用は無し)                                                                                                                                            | 募 集 人 数 | 5名      |
|           |                                                                                                                                                                       | 勤 務 場 所 | 市役所内の各課 |
| 職 務 内 容   | 各所属における事務補助(窓口対応、書類作成)等                                                                                                                                               |         |         |
| 勤 務 時 間 等 | 原則として、月～金曜日 午前8時30分～午後5時(休憩60分)<br>※配慮が必要な事情等がある方は、面接時にご相談ください。                                                                                                       |         |         |
| 報 酬 等     | 時間給999円(別途、交通費支給、社会保険加入有り)                                                                                                                                            |         |         |
| 応 募 方 法 等 | (1)以下の書類を郵送又は持参<br>①履歴書(任意様式) ②申込要件を証明する書類(採用内定取消し通知や離職票等)の写し ③申立書<br>※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。<br>(2)選考方法 書類及び面接により選考<br>※応募順に選考を実施するため、定員に到達次第、締切りとします。 |         |         |
| 郵送先・問合せ   | 清須市役所企画部人事秘書課(北館3階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地                                                                                                                            |         |         |

## 令和2年度(令和3年度採用)市職員採用候補者試験のお知らせ

令和2年度(令和3年度採用)の市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

### 職種、人員、受験資格及び試験期日

| 職種                               | 採用予定人員   | 受験資格                                                                                        | 第1次試験日        |
|----------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 保育士及び幼稚園教諭<br>【第2回追加募集】          | 7名<br>程度 | 平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方                                            | 12月13日<br>(日) |
| 保育士及び幼稚園教諭<br>(職務経験者対象)【第1回追加募集】 | 3名<br>程度 | 昭和41年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上有する方(令和2年4月1日現在) |               |
| 保育士及び幼稚園教諭<br>(育児休業代替任期付)        | 3名       | 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を1年以上有する方(令和2年4月1日現在)            | 12月17日<br>(木) |

※職務経験の詳細については、市ホームページ又は試験案内をご覧ください。

受付期間 11月2日(月)～16日(月)

受付時間 月～金曜日(祝日を除く。)の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)

申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。

**【11月16日(月)午後5時15分必着】**

※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

### 試験内容

| 項 目              | 試 験 内 容              |
|------------------|----------------------|
| 第2回追加募集          | 教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査 |
| 職務経験者対象【第1回追加募集】 | 論文試験及び適性検査           |
| 育児休業代替任期付        | 実技試験及び個別面接           |

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験を行います。(育児休業代替任期付は除く。)

■申込・問合せ 清須市役所企画部人事秘書課(北館3階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911



子どもも大人も楽しめる弥生体感

# あいち朝日遺跡ミュージアム 11月22日(日) オープン!



11月22日(日)の入館は、  
午前11時30分ごろからとなります。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場制限を設ける場合があります。
- 入館時は、マスクの着用及び検温にご協力をお願いします。

オープニングイベント開催!!

詳しくは、公式ホームページ  
(<https://aichi-asahi.jp/>) でご確認ください。

※11月22日(日)・23日(月・祝)は、施設内の  
駐車場はご利用できません。

## 【あいち朝日遺跡ミュージアム関連情報】

### 開館記念展 朝日遺跡のデザイン

朝日遺跡から出土した土器、石器、木器、骨角器及び金属器の特徴的なデザインとその造形美を紹介します。基本展示と合わせ、弥生時代を代表する国指定重要文化財・朝日遺跡出土品の世界をご覧ください。

国指定  
重要文化財  
400点以上  
大公開!

|       |                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| と き   | (第1期) 11月22日(日)～令和3年1月17日(日)<br>(第2期) 令和3年1月23日(土)～3月21日(日) |
| と ころ  | あいち朝日遺跡ミュージアム(朝日貝塚1番地)                                      |
| 観 覧 料 | 一般300円／大学生・高校生200円／中学生以下及び障がいのある方は無料                        |
| 休 館 日 | 月曜日(祝日の場合は翌平日)・年末年始                                         |

■問合せ 県文化芸術課文化財室 ☎052-945-6782

### 清洲城・あいち朝日遺跡ミュージアム共通入場券のお知らせ

11月22日(日)から、共通入場券の販売・利用を開始します。ぜひご利用ください。

|     |                      |         |                         |
|-----|----------------------|---------|-------------------------|
| 金 額 | 500円                 | 有 効 期 限 | 購入日から6カ月                |
| 対 象 | 大人(大学・高校等の学生・生徒を除く。) | 購 入 場 所 | 清洲城及びあいち朝日遺跡ミュージアムの券売窓口 |

■問合せ 産業課(南館3階)

### 時代をつなぐ遊歩道を整備します

全国屈指の弥生時代の集落遺跡である朝日遺跡の魅力が詰まった「あいち朝日遺跡ミュージアム」と戦国時代を代表する戦国武将「織田信長」の居城として知られる「清洲城」。この2つの時代をつなぐ遊歩道をあいち朝日遺跡ミュージアムのオープンに合わせて整備します。

遊歩道には、弥生時代と清洲城を象徴する「朱色」による誘導線、それぞれのマメ知識が掲載された解説板(文案の作成を「清須マイスター」の皆さまにご協力いただきました。)、弥生土器や清洲城をモチーフとしたシルエットを歩道にペイントしています。また、清須市キャラクター「きよ丸・うるるん」やあいち朝日遺跡ミュージアムキャラクター「アカ・クロ」が隠れています。

これらのさまざまな仕掛けを探しながら、時代をつなぐ遊歩道をお楽しみください。

■問合せ 土木課(南館2階)・生涯学習課(南館1階)

令和2年上半期の財政状況 (令和2年4月1日～9月30日)

問合せ 財政課(南館3階)・財産管理課(南館1階)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和2年4月1日～9月30日の期間における本市の財政状況を市民の皆さまにお知らせします。

一般会計(予算現額の多い順になっています。)

Table with 8 columns: Category, Budgeted Current Amount (千円), Income Settlement Amount (千円), Income Ratio (%), Category, Budgeted Current Amount (千円), Expenditure Settlement Amount (千円), Execution Ratio (%). Rows include National Treasury Disbursement, City Tax, City Debt, Local Allocation Tax, Prefectural Disbursement, Excess Fund, Local Consumption Tax Settlement, Disbursement and Liability, Excess Income, Other Income, and Others.

特別会計

Table with 6 columns: Accounting Name, Budgeted Current Amount (千円), Income Settlement Amount (千円), Income Ratio (%), Expenditure Settlement Amount (千円), Execution Ratio (%). Rows include National Health Insurance, Nursing Insurance, and Late Elderly Medical Care.

企業会計

Table with 7 columns: Accounting Name, Budgeted Current Amount (千円), Income Settlement Amount (千円), Income Ratio (%), Budgeted Current Amount (千円), Expenditure Settlement Amount (千円), Execution Ratio (%). Rows include Waterworks and Sewerage Works, categorized by revenue and capital.

市有財産の状況: 土地 711,274㎡, 建物 190,039㎡, 基金 4,702,147千円, 有価証券・出資金・出捐金 1,290,532千円

市民の負担の状況(令和2年9月30日現在): 市民1人あたりの市税負担額 29,562円

※この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。 ※総人口69,390人

行政ニュース
夢広場はるび
保健だより
教室・講座
児童・子育てだより
フォトダイアリー
インフォメーション



## 市人事行政の運営等の状況を公表します ■問合せ 人事秘書課(北館3階)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。  
市の人事行政の透明性を高め、市民の皆さまにご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和元年度における職員の任免の状況

| 区分           | 採用         |      |      |      | 令和元年度 退職 |      |     |     |     |
|--------------|------------|------|------|------|----------|------|-----|-----|-----|
|              | 令和元年度 競争試験 |      |      |      |          |      |     |     |     |
| 職種           | 申込者数       | 受験者数 | 合格者数 | 採用者数 | 定年       | 応募認定 | 普通  | その他 | 計   |
| 事務職          | 42人        | 37人  | 7人   | 7人   | 4人       | 1人   | 2人  | 0人  | 7人  |
| 保健師          | 0人         | 0人   | 0人   | 0人   | 1人       | 0人   | 0人  | 0人  | 1人  |
| 栄養士          | 0人         | 0人   | 0人   | 0人   | 0人       | 0人   | 0人  | 0人  | 0人  |
| 保育士<br>幼稚園教諭 | 24人        | 21人  | 11人  | 11人  | 2人       | 0人   | 12人 | 0人  | 14人 |
| 用務員          | 0人         | 0人   | 0人   | 0人   | 0人       | 0人   | 0人  | 0人  | 0人  |
| 計            | 66人        | 58人  | 18人  | 18人  | 7人       | 1人   | 14人 | 0人  | 22人 |

(2) 部門別職員数の内訳(各年4月1日現在)

| 部 門    | 区 分    | 職員数   |       | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由                                                  |
|--------|--------|-------|-------|------------|---------------------------------------------------------|
|        |        | 平成30年 | 平成31年 |            |                                                         |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会    | 4人    | 4人         | 0人                                                      |
|        |        | 総務    | 82人   | 82人        | 0人                                                      |
|        |        | 税務    | 28人   | 28人        | 0人                                                      |
|        |        | 民生    | 197人  | 201人       | 4人                                                      |
|        |        | 衛生    | 31人   | 31人        | 0人                                                      |
|        |        | 農林水産  | 5人    | 5人         | 0人                                                      |
|        |        | 商工    | 5人    | 5人         | 0人                                                      |
|        |        | 土木    | 30人   | 31人        | 1人                                                      |
|        |        | 計     | 382人  | 387人       | 5人                                                      |
|        | 教育部門   | 42人   | 42人   | 0人         |                                                         |
|        | 小 計    | 424人  | 429人  | 5人         | <参考><br>人口1万人当たり職員数 62.12人<br>(類似団体の人口1万人当たり職員数 73.93人) |
| 公営企業等  | 水道     | 2人    | 2人    | 0人         |                                                         |
|        | 下水道    | 10人   | 9人    | ▲1人        | 下水道事業の法適化に伴う減                                           |
|        | その他    | 14人   | 14人   | 0人         |                                                         |
|        | 小 計    | 26人   | 25人   | ▲1人        |                                                         |
| 合 計    |        | 450人  | 454人  | 4人         | <参考><br>人口1万人当たり職員数 65.74人                              |

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、再任用職員、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成31年度定員管理調査に基づく区分です。

### 2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 基 準 日   | 令和2年1月1日                            |
| 評 定 期 間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日                 |
| 対 象 者   | 行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く。) |



3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和元年度決算)

Table with 5 columns: 区分, 歳出額A, 人件費B, うち職員給与費, 人件費率(B/A). Row 1: 普通会計, 26,878,298千円, 3,375,818千円, 2,265,557千円, 12.6%.

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和元年度決算)

Table with 7 columns: 区分, 職員数A, 給料, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計 B, 1人当たり給与費(B/A). Row 1: 普通会計, 429人, 1,383,417千円, 316,315千円, 565,825千円, 2,265,557千円, 5,281千円.

備考1 給与費は、令和元年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成31年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 清須市, 類似団体平均, 全国市平均. Row 1: 指数, 97.0, 98.5, 98.9.

備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。

(4) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分, 初任給. Row 1: 一般行政職, 大学卒, 187,200円.

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料(平成31年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数20年, 経験年数30年. Row 1: 一般行政職, 大学卒, 255,300円, 324,000円, 399,500円.

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 1級, 2級, 3級, 4級, 5級, 6級, 7級, 8級, 計. Rows include 標準的な職務内容, 職員数, 構成比.

備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

Table with 4 columns: 区分, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢. Row 1: 一般行政職, 302,200円, 381,189円, 39.9歳.

備考 平均給与月額は、平成31年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成31年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

Table with 4 columns: 期末・勤勉手当, 期末, 勤勉. Rows include 6月期支給割合, 12月期支給割合, 計, 職制上の段階、職務の級等による加算措置.

備考 支給割合は、令和元年度改定後の月数です。

Table with 3 columns: 退職手当, 自己都合等, 応募認定・定年. Row 1: 1人当たり平均支給額, 950千円, 20,412千円.

備考 平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給した平均額です。





|      |               |          |
|------|---------------|----------|
| 地域手当 | 支給対象地域        | 全地域      |
|      | 支給率           | 8%       |
|      | 職員1人当たり平均支給年額 | 258,155円 |

備考 平均支給年額は、令和元年度決算額を平成31年4月の職員数で除したものです。

|         |          |               |
|---------|----------|---------------|
| 時間外勤務手当 | 令和元年度決算額 | 職員1人当たり平均支給年額 |
|         | 77,173千円 | 204,703円      |

備考 平均支給年額は、令和元年度決算額を平成31年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。

| 区 分  | 内 容                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者 6,500円(7級以下)<br>3,500円(8級)                                                          |
|      | 子 10,000円                                                                               |
|      | その他 6,500円(7級以下)<br>3,500円(8級)                                                          |
|      | 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算                                                      |
| 住居手当 | 借家・借間居住者<br>・家賃23,000円以下 家賃-12,000円<br>・家賃23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(最高月27,000円) |
| 通勤手当 | 交通機関等使用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給<br>交通用具使用者 通勤距離に応じ、最高31,600円                         |

(9) 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

| 区 分 |          | 給料月額等    | 期末手当                                                                                                                        |     |         |      |         |   |       |  |
|-----|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|------|---------|---|-------|--|
| 給 料 | 市 長      | 920,000円 | <table><tr><td>6月期</td><td>1.675月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.725月分</td></tr><tr><td>計</td><td>3.4月分</td></tr></table> | 6月期 | 1.675月分 | 12月期 | 1.725月分 | 計 | 3.4月分 |  |
|     | 6月期      | 1.675月分  |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
|     | 12月期     | 1.725月分  |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
| 計   | 3.4月分    |          |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
| 副市長 | 750,000円 |          |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
| 教育長 | 670,000円 |          |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
| 報 酬 | 議 長      | 515,000円 |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
|     | 副議長      | 425,000円 |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |
|     | 議 員      | 405,000円 |                                                                                                                             |     |         |      |         |   |       |  |

備考 期末手当の支給割合は、令和元年度改定後の割合です。

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの。)

| 正規の勤務時間 | 開始時刻    | 終了時刻    | 休憩時間    |
|---------|---------|---------|---------|
| 7時間45分  | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 正午～午後1時 |

(2) 主な休暇の種類

| 区 分     | 付 与 日 数                                           | 区 分       | 付 与 日 数          |
|---------|---------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 年次有給休暇  | 1年につき20日                                          | 選挙権等行使    | 必要と認められる期間       |
| 証人等出頭   | 必要と認められる期間                                        | 骨 髄 提 供   | 必要と認められる期間       |
| ボランティア  | 1年につき5日以内の期間                                      | 結 婚       | 連続5日以内の期間        |
| 産 前 産 後 | 出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間 | 育 児 時 間   | 1日2回それぞれ30分以内の期間 |
|         |                                                   | 妻の出産補助    | 2日以内の期間          |
| 忌 引     | 親族の区分により1日～7日以内の連続する期間                            | 子 の 看 護   | 1年につき5日以内の期間     |
|         |                                                   | 父 母 の 祭 日 | 1日               |
| 住居減失等   | 7日以内の期間                                           | 夏 季 休 暇   | 7月～9月のうち5日以内の期間  |
|         |                                                   | 交 通 遮 断   | 必要と認められる期間       |

#### 5 職員の休業の状況

| 区 分      | 男 性 | 女 性 | 区 分      | 男 性 | 女 性 |
|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| 育児休業取得者数 | 1人  | 37人 | 部分休業取得者数 | 0人  | 8人  |

備考 休業期間が令和元年度に存する者の合計です。

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況(令和元年度)

Table with 6 columns: 区分, 免職, 休職, 降任, 降級, 計. Rows include: 勤務実績が良くない場合, 心身の故障の場合, 職に必要な適格性を欠く場合, 改廃又は過員を生じた場合, 刑事事件に関し起訴された場合, 条例で定める事由による場合.

(2) 職員の懲戒処分の状況(令和元年度)

Table with 6 columns: 区分, 免職, 停職, 減給, 戒告, 計. Rows include: 法・服务等違反関係, 職務上義務違反関係, 一般非行関係.

7 職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の状況(令和元年度)

地方公務員法に定められた服務の基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員の服務規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況(令和元年度)

Table with 2 columns: 区分, 件数. Rows include: 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの, 自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む), 報酬を得て事業または事務に従事するもの.

8 職員の研修状況(令和元年度)

Table with 3 columns: 研修区分, 主な研修名等, 参加人数. Rows include: 一般研修, 専門研修, 市単独研修.

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)(令和元年度)

Table with 2 columns: 金額, 1人当たりの負担額. Row: 467,314千円, 1,047,788円.

(2) 職員親睦会(平成31年4月1日現在) 会員数 471人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償(令和元年度)

ア 公務災害認定件数

Table with 4 columns: 自己職務遂行中, 出張中, その他, 計. Row: 0件, 0件, 0件, 0件.

イ 通勤災害認定件数

Table with 3 columns: 出勤途上, 退勤途上, 計. Row: 0件, 1件, 1件.

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

Table with 2 columns: 金額, 1人当たりの負担額. Row: 3,100千円, 6,379円.

(4) 令和元年度における清須市公平委員会の業務の状況

Table with 5 columns: 区分, 元年度当初継続件数, 元年度中申立件数, 元年度中処理件数, 元年度末継続件数. Rows include: 勤務条件に関する措置の要求, 不利益処分に関する不服申し立て.



## 戦没者遺族援護事業 功労者知事感謝状

長年にわたり、市遺族連合会  
役員として、戦没者等の遺族の  
援護活動に尽力された功績によ  
るものです。  
(敬称略)

柴田 邦子  
(東須ヶ口)

## 県スポーツ推進委員 連絡協議会会長表彰

長年にわたり、スポーツ推進  
委員として、地域のスポーツ振  
興に貢献された功績によるもの  
です。  
(敬称略・順不同)

### 【20年表彰】

箕浦 安信 (西枇杷島町西六軒)  
野呂 千賀子 (寺野)

### 【10年表彰】

木村 一恵 (清洲)  
伊澤 一夫 (春日夢の森)  
吉田 美紀 (春日宮重町)  
後藤 峰隆 (春日野方)  
田中 久美 (春日落合)

## 日本赤十字社活動資金の 募金総額について

活動資金合計 **5,777,464円**

皆さまからお寄せいただいた活動資金は、  
災害時の被災者救護や新型コロナウイルス  
などの感染拡大防止への対応、防災・減災  
の普及啓発やボランティアの育成など、日  
本赤十字社のさまざまな活動に活用されま  
す。

今後とも日本赤十字社の活動にご理解と  
ご支援をよろしくお願いいたします。

■問合せ 社会福祉課 (北館1階)

## 義援金の集計実績について

### 義援金の受付開始～令和2年9月の集計

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 東日本大震災 .....       | 16,312,178円 |
| 熊本地震 .....         | 1,528,918円  |
| 九州北部大雨災害 .....     | 695,863円    |
| 平成30年7月豪雨(西日本).... | 808,798円    |
| 令和元年8月豪雨 .....     | 28,185円     |
| 令和元年台風15号千葉県災害 ..  | 4,185円      |
| 令和元年台風19号災害 .....  | 785,275円    |
| 令和2年7月豪雨災害 .....   | 827,227円    |

市役所及び市内の施設等へ設置した義援金箱  
に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきま  
した。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を  
通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力をお  
願いします。

■問合せ 社会福祉課 (北館1階)

## 寄附をいただきました

清須市はるひトリエンナーレ事業のため、  
寄附をいただきました。

ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○後藤 稔 様 現金 5万円

## 清須市人事異動

〈10月1日発令・課長職以上〉

### 【部長級】

●危機管理部長 丹羽 久登

### 【次長級】

●企画部次長兼人事秘書課長 石黒 直人

●総務部次長兼財産管理課長 飯田 英晴

●総務部次長兼収納課長 三輪 好邦

●建設部次長兼土木課長 松村 和浩

●建設部次長兼都市計画課長 長谷川 久高

### 【課長級】

●企業誘致課長 沢田 茂

●総務課長 榎本 雄介

●危機管理課長 舟橋 監司

●生活環境課長 所 邦治

●会計課長 平野 嘉也

●学校教育課長 吉野 厚之

●清須市シルバー人材センター  
事務局へ派遣 島津 行康

■問合せ 人事秘書課(北館3階)





## 9月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

## 令和元年度一般会計決算認定等42議案を可決

定例会は、8月27日から9月24日までの29日間の会期で開き、初日に市長提出議案と議員発議案「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」及び「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)」の上程・説明がありました。

また、同意案件である農業委員会委員の任命14件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件については、同日、同意と決しました。その他の議案については、3日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件と議員発議案「議会委員会条例の一部を改正する条例案」及び「枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する決議書(案)」が追加上程され、採決の結果、追加議案を含む全議案が原案どおり可決しました。

## 同意された議案

◇農業委員会委員の任命について(14件) ◇固定資産評価審査委員会委員の選任について(3件)

## 認定された主な議案

◇令和元年度一般会計決算認定についてなど決算認定6件

## 可決された主な議案

◇部制条例の一部を改正する条例案など一部改正条例案6件  
◇工事請負契約(春日公民館空調改修工事(第2期))の締結について  
◇動産の取得について ◇令和2年度一般会計補正予算(第7号)案など補正予算案5件

## 報告案件

◇令和元年度決算の健全化判断比率等について  
◇尾張土地開発公社令和元年度決算に関する書類について ◇専決処分の報告について

※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより59号」及び市ホームページをご覧ください。

## 12月議会定例会の日程

本会議・委員会は傍聴できます。  
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分な配慮をお願いします。  
開会時間 午前9時30分から

| ■問合せ        | 18日(金)           | 14日(月) | 11日(金) | 10日(木)  | 8日(火)     | 4日(金)     | 3日(木)     | 12月30日(月)            | 開会日 |
|-------------|------------------|--------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|----------------------|-----|
| 議事調査課(南館4階) | 本会議(委員長報告、討論、採決) | 福祉委員会  | 総務委員会  | 建設文教委員会 | 本会議(議案質疑) | 本会議(一般質問) | 本会議(一般質問) | 本会議(行政報告・質疑、議案提案・説明) | 会議等 |

## 税の徴収猶予制度について

災害や病気、事業の休廃止などの理由で、税金を一時に納付できないと認められる場合には、申請により、納付期限から1年以内の期間に限り納税が猶予される場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合などで納税が困難な方には、令和3年2月1日納付期限までの税を対象とした特例制度もあります。納税が困難な方は、ぜひご相談ください。

■問合せ 所得税や消費税など国税に関すること 名古屋西税務署 ☎052-521-8251  
自動車税など県税に関すること 名古屋北部県税事務所(徴収) ☎052-531-6303  
市民税や固定資産税など市税に関すること 市役所収納課(北館2階)

新川地区●可燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



# きよすあしがるバスに関するお知らせ

## 公共交通に関する市民アンケート調査等の実施について

市民の皆さんの交通に関する移動実態を把握するとともに、コミュニティバスの改善に向けたご意見を把握し、市公共交通のさらなる充実・改善を図ることを目的に、アンケート調査を実施します。

対象となられた方におかれましては、お忙しい中恐縮ですが、調査へのご協力をお願いします。

### 市民アンケート調査

|       |                         |      |                  |
|-------|-------------------------|------|------------------|
| 対 象   | 清須市の住民基本台帳に記載された20歳以上の方 |      |                  |
| 対象者数  | 2,000人(無作為抽出)           | 調査方法 | 郵送調査法(郵送配布、郵送回収) |
| 発 送 日 | 11月16日(月)               | 回答期限 | 12月7日(月)         |

### 利用者ニーズ調査

|      |                            |      |                |
|------|----------------------------|------|----------------|
| 対象路線 | 「きよす あしがるバス」全ルート及び全便       |      |                |
| 調査方法 | 聞き取り又は自記式(直接配布、直接回収又は郵送回収) | 調査期間 | 11月中旬～下旬の3日間程度 |

## バス停の名称変更及び移設のお知らせ

**11月22日(日)**に、バス停の名称変更及び移設を行います。「清洲貝殻山貝塚資料館」が「あいち朝日遺跡ミュージアム」としてリニューアルオープンすることに伴い、次のバス停を名称変更します。**あいち朝日遺跡ミュージアムまでは徒歩約5分です**ので、お越しの際は、ぜひ「きよす あしがるバス」オレンジルートをご利用ください。

### 名称変更するバス停

| 変更前                 | 変更後                    | 対象ルート |
|---------------------|------------------------|-------|
| ピアゴ清洲店前(清洲貝殻山貝塚資料館) | ピアゴ清洲店前(あいち朝日遺跡ミュージアム) | オレンジ  |



### 移設するバス停

| バス停名                 | 移設内容        | 対象ルート |
|----------------------|-------------|-------|
| 夢広場はるひ(図書館・美術館)(西行き) | 西へ約44メートル移設 | サクラ   |



■問合せ 企画政策課(北館3階)



アグリマルシェはるひの  
楽しいポップ

市民記者がゆく! まちなかWatch 63  
土田かぼちゃアイスに舌鼓! 市民記者 吉村希代美

清須市の伝統野菜である土田かぼちゃを使用したアイスクリームが、清須市観光協会によって商品化され、今年6月に販売が始まりました。猛暑でバテ気味だった体を癒すべく、JA西春日井アグリマルシェはるひを訪ねて「土田かぼちゃアイス」を購入してきました。

五条川沿いのアグリマルシェはるひには新鮮な野菜や果物がたくさん並び、広く明るい店内は道の駅のような雰囲気です。旬の野菜に関する豆知識や、美味しく健康的な調理法などがポップに描かれていて、生産、販売に携わる方々の誠意が伝わってきました。

宮重大根とともに市の伝統野菜である土田かぼちゃ。その生産は明治期から始まり、大型でもつちりと甘いかぼちゃは、料亭でも使われるほどの高級食材でした。



カップデザインもオシャレ

昭和末期になると、西洋かぼちゃの普及により衰退してしまいましたが、JA西春日井が保管していた種で十数年前に栽培を再開し、さまざまな商品として開発されたそうです。今回のアイスは、県内の学生もカップのデザインや下加工に尽力し、官学連携による商品となりました。

地元愛あふれるアイスは甘さも程よく、舌ざわりもなめらか。かぼちゃの香りも活かされて、大人も楽しめる上品な美味しさです。ちよと高級なスイーツではありますが、コロナ禍の不安もまだ拭えない今だからこそ、清須の美味を味わうのも元気の源になりますよね!

絶品「土田かぼちゃアイス」はアグリマルシェはるひ、清洲城、清洲ふるさとのかた等で購入できます。